

催事促進支援事業募集のご案内

地元資源を活用した新たなイベントなどの開催にかかる経費を補助することで、コロナに負けない、まちの賑わいづくりを応援します!!

1. 事業対象者 以下のいずれかの条件を満たす者（団体）
- ・玉野市内に主たる事業所がある企業を含む2社以上で共同催行
 - ・玉野市内に主たる事業所がある経済団体や商店街、同業種組合

2. 対象事業 以下を全て満たす事業

- ・地域経済の活性化に繋がるもの
- ・新規性があるもの
- ・第三者への全額委託でないもの
- ・県のガイドラインに沿った感染症対策を講じているもの

※対象となるイベント例

商業施設等での催事、マルシェ、テイクアウトイベント、ランチパスポート、懸賞付きスタンプラリー、物産展、展示即売会、web物産展、ライブコマースなど

3. 補助対象経費（上記事業の準備～運営にかかる以下の経費）

事業実施に必要な報償費、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、保険料、手数料、委託料、使用料、賃借料、感染症対策費、備品購入費（ただし、資産の形成にかかるものは除く）、その他市長が認めるもの。

※消費税は対象外となります。

4. 補助率 市内事業者から調達する経費 …1/2
市外 …1/3
感染症対策に必要な消耗品等の購入費 …2/3

※備考：補助金の額は、補助対象経費に補助率を乗じた金額（1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）の合計額とします。

5. 補助限度額 上限300万円

申請受付期間

令和4年8月1日（月）～11月30日（水）

※予算額に達した場合、受付を終了する場合があります。

※事前相談が必要です。申請の前にお電話またはメールにてご連絡ください。

■お問い合わせ先

公益社団法人 玉野市観光協会 催事促進支援事業受付係

〒706-0002 岡山県玉野市築港 1-1-3 / 受付 8:30～17:00 / 定休日：水・祝
TEL0863-21-3486 / E-mail:info@tamanokankou.com



詳しくは↑

実施スケジュール

◆申請受付期間：令和4年8月1日(月)～11月30日(水)17:00まで

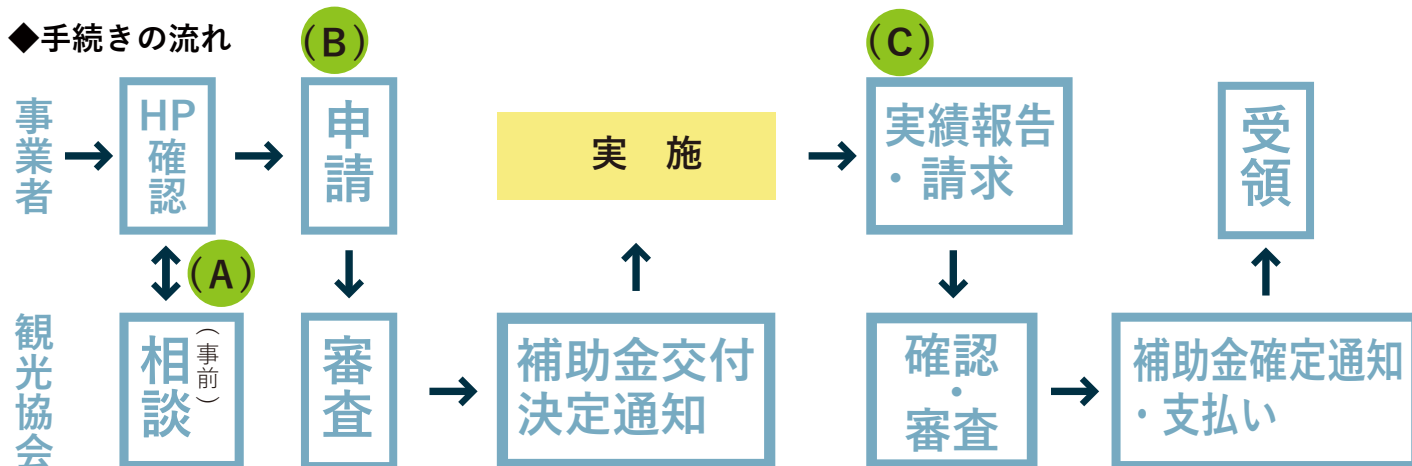
※予算額に達した場合、受付を終了する場合があります。

◆事業実施期間：交付決定日～令和5年1月31日(火)まで

※事業期間内に、対象経費の支払い、実績報告までの手続きが完了するものが対象となります。

※申請時の内容又は補助対象経費が大きく変更となる場合、必ず予め変更の手続きを行ってください。手続きを行わない場合、審査の結果、対象経費とならないこともあります。

◆手続きの流れ



注意事項

※ホームページ内『玉野市催事促進支援事業費補助金交付要綱』をご確認のうえ、申請ください。

※申請に先立ち、当協会への事前相談(A)が必要です。

必要な書類

※所定様式は、ホームページよりダウンロード可

(B) 交付申請

補助の交付を受けようとする団体は、以下の書類を添えて、申請してください。

- (1) 事業計画書(所定様式)
- (2) 収支予算書(所定様式)
- (3) 団体の規約、会則又は定款(任意様式)
- (4) 団体の構成員名簿(任意様式)
- (5) その他観光協会が必要と認めた書類

(C) 実績報告

事業が完了したときは、以下の書類を添えて、事業実施後2週間以内に、当協会に報告してください。

- (1) 事業実績報告書(所定様式)
- (2) 収支決算書(所定様式)
- (3) 事業実施に関する経費の領収書写し
- (4) 活動状況が確認できる書類(任意様式)
- (5) その他観光協会が必要と認める書類

※その他注意事項については、ホームページでご確認ください。